札幌方面東警察署告示第19号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

令和7年10月22日

札幌方面東警察署長 長谷川 孝之

- 1 入札に付す事項
 - (1) 契約の目的の名称及び数量
 - ア 契約の目的の名称 東警察署庁舎敷地ほか除雪業務
 - イ 調達予定数量
 - (ア) トラクタショベル (ホイール型、バケット容量1.2㎡以上) 1台 51時間
 - (4) ダンプトラック (積載10 t 級以上、差枠付)

1台 41時間

(2) 契約の目的の仕様等

委託業務処理要領のとおり。

(3) 契約期間

令和7年12月1日から令和8年3月31日まで

- (4) 履行場所
 - ア 札幌市東区北16条東1丁目 東警察署庁舎構内
 - イ 札幌市東区北17条東1丁目 東警察署北側駐車場
 - ウ 札幌市東区北16条東1丁目 東警察署南側駐車場
 - 工 札幌市東区北41条東14丁目 東警察署栄東交番
 - 才 札幌市東区北35条東26丁目 東警察署丘珠交番
 - カ 札幌市東区北6条東19丁目 東警察署苗穂交番
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和7年北海道警察本部告示第537号に規定する札幌方面警察施設敷地除雪業務委託契約に関する資格を有すること。
- (2) 次の除雪機械(運転要員を含む)を自己の責任において用意することができること。 ア トラクタショベル (ホイール型、バケット容量1.2㎡以上)

イ ダンプトラック (積載10 t 級以上、差枠付)

- 3 制限付一般競争入札参加資格の審査
 - (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による制限付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(2)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

 - イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければ ならない。
 - ウ 申請書類の提出先 郵便番号 065-0016 札幌市東区北16条東1丁目3番15号

札幌方面東警察署会計課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所

札幌市東区北16条東1丁目3番15号 札幌方面東警察署会計課

- 5 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入札場所 札幌市東区北16条東1丁目3番15号 札幌方面東警察署4階道場(送付による場合は、3の(1)のウへ送付のこと。)
 - (2) 入札日時 令和7年11月20日(木)午後1時30分(送付による場合は、同月19日(水)午 後5時までに必着)
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金

入札保証金は、免除する。ただし、入札に参加しようとする者が契約を締結しないこととなる おそれがあると認めるときは、入札保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

7 契約保証金

契約保証金は、免除する。ただし、契約を締結する者が契約を履行しないこととなるおそれが あると認めるときは、契約保証金又はこれに代える担保の納付を求めることがある。

8 郵送等による入札の可否 認める。

9 落札者の決定方法

地方自治法施行令第167条の10第1項に規定する場合を除き、有効な入札をした者のうち、すべての入札金額(1時間当たりの単価)が、北海道財務規則(昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。)第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格(1時間当たりの単価)の制限の範囲内である入札をした者のうち、入札書記載の入札総価額(各入札金額(1時間当たりの単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額)が最低であるものを落札者とする。

- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
 - (1) 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
 - (2) 契約書の作成を要するとした契約について、落札決定から契約を締結するまでの間に落札者が指名停止を受けた場合は、契約の締結を行わないことができるものとする。この場合において、落札者は、契約を締結できないことにより生じる損害の賠償を請求することができない。
- 11 契約書作成の要否
 - (1) この契約は契約書の作成を要する。
 - (2) 落札者は、落札決定後速やかに契約の方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。
- 12 その他
 - (1) 無効入札

開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (2) 低入札価格調査の基準価格 設定していない。
- (3) 最低制限価格 設定していない。
- (4) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の取扱い 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、 消費税抜き価格相当額(1時間当たりの単価)とすること。

なお、消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること (消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。)。

(5) 契約に関する事務を担当する組織

ア 名 称 札幌方面東警察署会計課

イ 所 在 地 郵便番号 065-0016 札幌市東区北16条東1丁目3番15号

ウ 電話番号 011-704-0110 内線233

(6) 前金払

前金払はしない。

(7) 概算払概算払はしない。

(8) 部分払 部分払はしない。

(9) 入札の執行

初度の入札において、入札者が1人の場合であっても、入札を執行する。

(10) 入札の取りやめ又は延期この入札は、取りやめること又は延期することがある。

(11) 入札執行の公開 この入札の執行は、公開する。

(12) 郵便等による入札における再度入札

郵便等による入札をした者は、開札日時に開札場所にいない限り、再度入札に参加することができない。

(13) 債権譲渡の承諾

契約の相手方が契約の締結後に中小企業信用保険法(昭和25年法律第264号)第3条の4の規定による流動資産担保保険に係る融資保証制度を利用しようとする場合において、この契約に係る支払請求権について契約の相手方が債権譲渡承諾依頼書を道に提出し、道が適当と認めたときは当該債権譲渡を承諾することができることとしているので、留意すること。

なお、承諾依頼に当たっては、道が指定する様式により依頼すること。

(14) その他

この公告のほか、競争入札心得その他関係法令の規定を承知すること。